

## 令和6年度 第5回定例教育委員会 議事録

■ 日 時 令和6年8月28日（水）午前2時57分～午後4時54分

■ 場 所 和東町体験交流センター 会議室

■ 出席委員 教育長 岡 田 善 行  
委員 石 橋 常 男  
委員 村 田 年 宏  
委員 谷 本 一 榮  
委員 鈴 木 慶 一

■ 説 明 員 教育次長 竹 谷 正 則  
学校教育課長 岸 田 啓 介  
生涯学習課長 竹 谷 徹 也  
学校教育課課長代理兼指導主事  
谷 本 源 房  
指導主事 鈴 江 伸 治

■ 事 務 局 教育次長 竹 谷 正 則  
学校教育課課長代理兼指導主事  
谷 本 源 房  
学校教育課教育総務係長兼学校教育係長  
山 崎 進 吾

■ 傍聴者数 0人

### ■ 議事日程

- 日程1 議事録の承認
- 日程2 議事録署名委員の指名
- 日程3 会期の決定
- 日程4 諸般の報告
- 日程5 議案第9号 令和7年度以降に使用する中学校教科用図書の採択について
- 日程6 議案第10号 相楽東部広域連合就学援助費交付要綱の一部を改正する要綱に係る専決処分の承認について  
議案第11号 相楽東部広域連合教育委員会等後援名義等の使用承認について
- 日程7 その他

## ■ 議 事

岡田教育長

ただ今から、令和6年度第5回定例教育委員会を開会します。

日程第1、「議事録の承認」を議題とします。

第4回定例教育委員会の議事録は、事前に配布しております。議事録について、ご意見、ご質問があれば、お受けしたいと思います。質問等のある方は挙手願います。

(各委員より「なし」の声あり)

岡田教育長

特に、ご意見、ご質問がありませんので、これを承認することとします。

日程第2、「議事録署名委員の指名」を行います。本日の議事録署名委員は、石橋委員にお願いします。よろしくお願いします。

日程第3、「会期の決定」を議題とします。お諮りします。本定例教育委員会の会期は、本日、1日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(各委員より「異議なし」の声あり)

岡田教育長

異議なしと認めます。したがって、本定例教育委員会の会期は、本日、1日間に決定します。

日程第4、「諸般の報告」を行います。

会議資料(1)の最初のページをご覧ください。

1番は、私から報告します。令和6年度京都府町村教育長会研修会についてご報告申し上げます。令和6年8月22日、木曜日から23日、金曜日までの1泊2日で視察してまいりました。場所は滋賀県愛荘町立愛知川図書館において開催され、愛荘町で取り組んでおられます文科省の指定を受けた40分授業、午前5時間授業というのを愛荘西小学校の教頭先生から報告を受けて説明をしていただきました。昨今、カリキュラム・オーバーロードといいまして教職員の働き方改革ということも含めて、非常に教職員の業務は多忙であると。そこを少しでも、ということで小学校ですから従来45分の授業を40分にし、それを午前中5時間で行うということで25分の余裕の時間ができる。午後からは1時間するわけですが、全体的にこの25分の空いた時間を生徒の下校時間を繰り上げる、もしくは教育課程を変えまして子供たちの探求的な学習、総合的な学習時間に活用したりと、独創的な特色のある教育を教育課程で組んでおられます。その様子をお聞かせいただいて、各町村から質問させていただいて研修を終えました。その後、特産品である「びんてまりの館」というのが併設されていまして、図書館内で研修したのですが図書館の様子も視察させていただきました。素晴らしい図書館で、図書館に年間2千万円だったと思いますが予算をつけて図書館運営されていると。併設されている

「びんてまりの館」、これは瓶の中にゴムではなく昔の布で作った手毬が瓶の中に入っている、というのを作り方とか伝統工芸品なのでそういった説明を受けました。2日目は彦根城で、国宝ですので国宝の説明と隣接されている博物館で学芸員の方から説明を受けて研修を終えました。以上、簡単ですが説明をさせていただきました。ただ今の報告について、ご意見、ご質問をお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

村田委員

午前中5時間授業で休み時間はどういう取りかたをされています。

岡田教育長

1時間目40分、2時間目40分ですが、わたりは5分で2時間目だと思いますが2時間目が終わった後、中間休み、どこでもあるかと思いますが15分、それは取っておられます。

村田委員

3時間目、4時間目、5時間目、午後は5分、5分ですか。

岡田教育長

はい。5分、5分ですね。ですから給食が通常より少し遅くなる。給食時間と掃除時間やその他は同じです。文科省の指定を受ければできるそうです。私たちが調べましたが45分とする、というのは学習指導要領に載っているのですが、必ずそうでなければいけないというのは無いようでして、昨今は40分、45分、中学校は50分なんですけど、45分に移行していくような気がしますね。東京都の目黒区は区をあげて小中学校がありますが区全体がこれをやっています。そこが一番先進的で、あとは全国でもちょこちょこ増えてきています。この近くではこの愛荘町が目黒区と協力しながら、今は研究段階ですけど、研究していると。また、よろしければ近いので興味関心があれば、その教育長とも皆仲良くなったので視察に行きたいと言えば行けるかと思います。また行っていただいたら。他にありますか。

(各委員より「なし」の声あり)

岡田教育長

ご質問がないようですので、次の2番から4番は、教育次長から報告します。

竹谷教育次長

諸般の報告2、京都府教育委員会教育長と懇談会についてです。明日、8月29日、木曜日に京都府教育委員会教育長と山城教育局管内教育長との懇談会が開催されます。

この懇談会は毎年開かれているもので、今年は学校における防災対策の推進や子どもの教育のための総合交付金等について懇談される予定で、府教委からは前川教育長以下、教育監、管理部長が、山城教育局からは坂田局長、門脇局次長が出席されます。以上が、報告の2についてです。

続きまして、諸般の報告3、令和6年第2回相楽東部広域連合議会定例会についてです。去る、7月23日、火曜日に和東町議会議場において開催されました。議事内容は、閉会中の委員会調査報告、一般質問、令和5年度一般会計補正予算の専決処分、令和6年度一般会計補正予算等について審議され、いずれも承認されました。一般質問は2人の方がされ、教育委員会関係については岡田教育長が答弁されました。笠置町の向出議員からは、学校行事としての万博の対応や、笠置小学校のプール修繕等について質問され、教育長からは万博への参加は教育的意義は大きく、参加に向けて各校を積極的に支援していくが、児童生徒の安心安全並びに教育的意義を明確にしながら最終判断をしていきたいと話されました。笠置小学校プールについては、交流学习の中でプール学習を進めており、連合管内の小学校のプールを利用している旨、答弁されました。また、南山城村の久保議員からは、ゴミ処理等について質問され、広域連合長、副広域連合長が答弁されました。詳しい内容につきましては、一般質問書並びに答弁書を添付していますので、ご覧いただきますようお願いいたします。以上が報告の3についてです。

続きまして、諸般の報告4、教育委員会に関する事務の点検・評価報告書 令和5年度事業案についてです。事前に配布させていただいた資料をご覧ください。地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第26条には、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない、と規定され、また、教育委員会は、点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする、と定められています。本報告書は、この法律に基づき作成したものです。概要を説明させていただきます。3頁の「2 教育委員会の活動」には、教育委員会の開催状況を記載しております。令和5年度におきましては、定例会を12回開催しております。4頁からは、「教育委員会での審議状況」となります。「①審議案件」は、ご審議いただいた議案について掲載しており、19件の議案について審議していただきました。5頁の「②報告事項」は、諸般の報告に関するもので109件の報告事項がありました。12頁からは、「教育長、教育委員の活動状況等」についてです。

「①学校訪問等」は、小・中学校への訪問や教職員の研究発表等への参加状況です。13頁の「②教育長、教育委員研修」は、各種研修会等への参加状況となります。オンライン形式も含め7つの研修会等に参加いただきました。14頁からは、「③各種行事への参加」状況です。入学式や卒業式、運動会及び体育大会、各小・中学校行事や教育委員会関連行事等への積極的に参加しており、25頁上段まで記載しています。25頁からは「④連合長等との意見交換」です。主な内容としましては、予算関係や議会対応、町村の個別事情となっています。27頁からは、「3 実施施策の評価」となります。

上の枠内には、自己評価の段階を記載しています。目標の80%以上、計画どおりの成果が得られた場合はA評価。60～80%、概ね目標が達成できた場合はB評価。40～60%、課題を残し目標も十分達成できなかった場合はC評価。40%未満で、具体的な成果がなかった場合はD評価としています。令和5年度については、元年度から始まった新型コロナウイルス感染症が5月には「5類感染症」に移行され、規模の縮小等を行ってきた各種の行事や事業も、感染に注意を払いながら内容のリフレッシュも図り徐々にコロナ禍前に戻すように努めながら実施しました。28頁からは、「(1) 施策ごとの評価」となります。こちらは、「令和5年度「連合の教育」の重点」に基づき成果や課題を整理しています。5年度は、連合設立15年目の年で、連合の教育のイノベーションを年度目標として事業実施しました。学校教育課、生涯学習課の両課で5年度の取り組みを振り返り、自己評価しています。なお、評価委員の意見等はこの後、コメントをいただき、「評価委員の意見等」の欄に記入し、後日の定例教育委員会に議案として提出させていただき、ご審議いただく予定としています。現在、記載されています薄い青文字は昨年度の意見です。私からの報告事項は以上です。

岡田教育長

ただ今の報告について、ご意見、ご質問をお受けしたいと思います。質問等のある方は挙手願います。

鈴木委員

笠置のプールが議題に上がっていますが、結局は町の方で考えないといけない話になるのですか。

岡田教育長

プールの改修ですかね。

鈴木委員

予算的なものもかかってしまうし、南山城村さんにもお世話になるか、あとは防火水槽も兼ねているということもありますが、教育委員会的に話ができるのはどこまでですか。

岡田教育長

P T A会長から要望書をいただいて、それは受けました。その折りに会長さんにはプールを費用対効果の件で言うと授業時数10時間程度、それを費用をかけて改修するについていかがなものかというのが判断です。ただP T Aさん側としては、直していただきたいという要望は聞いております。わかりました、とお受けしたのですが、もう一つは教育施策の絡みで言うと今、三小合同学習を随時進めています。それは、いわゆる体

育とか図工であるとかそういう教科以外のところがメインになりながら、教科もやっているのですが、21人しかいませんので関りを持ちながら、いろんな大人数で取り組んだ方がいい。特に体育なんかはそうなので、そういったことを実際に体育は行って一緒にやっているんです。なのにプールだけ別々にするということところあたりは何故かと。プールは隣にもここにもあるので、体育も一緒にやっているのだからプールも一緒にやった方がいいんじゃないのか、ということが一つと、プールは安全面で非常に厳しい、安全面を確保しないといけないので一緒にやることによって教員の人数が増えますから安全性が担保されるということも相まってその方がいいのではないかと教育委員会で判断しているので、あえて町側にプールを直してください、という要望は出していないところなんです。ただ、防火水槽云々の件でいうと、こちらの管轄外なので、町側で防火水槽で使うのでと言われることがあれば、直していかないという話ではないので行っていただいたらいいのですけど。今、話を聞いていますと泳ぐには適さないけど、水を溜めていくのには問題がないと聞いているので、泳ぐには藻があるが防火水槽としての機能は果たしているのではないかなと。それともう一つは町民プールとして村もそうですが、和東町も町民プールとして使っているので、町民プールとして使うのであれば、それも町の判断ですので、直してもらうことについてはうちがどうこう言うことは無いということです。ですので、直していただけるものであれば直していただいたら、うちとしてはいいと。ただ、教育課程上においてはそう問題ではないという判断をお返ししています。以上です。他にございますか。

(各委員より「なし」の声あり)

#### 岡田教育長

ないようですので、次の5番から7番までは、学校教育課長から報告します。

#### 岸田学校教育課長

諸般の報告5、令和6年度第1回相楽東部広域連合いじめ防止等対策委員会についてです。会議資料(1)に資料を付けておりますので、お願いいたします。一般質問資料の後となります。こちらは、去る8月26日の月曜日、和東町において開催されました今年度の第1回相楽東部広域連合いじめ防止等対策委員会における会議資料となります。当委員会は、教育に関する学識経験者や臨床心理士、警察、弁護士、医師、小中学校の保護者の12名で構成されており、当日は1学期に行われた第1回目いじめ調査の結果や今後のいじめ防止等の対策について話し合われました。行われているいじめ調査は、きめ細やかに丁寧にアンケート・聞き取り調査を全ての児童生徒を対象に実施されております。第1回目の調査では、小中学校合わせて、45件のいじめが認知されました。いじめ件数として45件であり、比較的多く感じるころはございますが、少しでも嫌な思いをしたことを吸い上げるように調査が行われているところでもあります。調査集計

の未解消件数・解消件数の欄におきましては、調査から３か月経過していないことから、件数の記載はされていませんが、個々の事案については学校で聞き取りを行い、状況把握するとともに、教職員の皆様方で、共通の理解を図り、早期対応、早期解決に努めていただいております。委員会での委員さんからの主な意見として、最近のいじめはネットが多く「空気を読めない」が、いじめにすぐくっついているように感じる。重大事案に関わる児童生徒を見ていると、発達に課題を感じることもある。発達に課題のある児童生徒への対応を学校全体で取り組むことによって効果が上がると感じる。自分の行動がどれぐらいの相手に影響を与えるのか想像できないことによって、トラブルになることがあると感じる、などのご意見が出されておりました。以上が、諸般の報告５についてとなります。

続きまして、諸般の報告６、外国語指導助手ＡＬＴの再任用についてです。会議資料(1)に資料をお付けしておりますので、お願いいたします。いじめ防止等対策委員会についての資料の次のページとなります。連合管内の小中学校の児童生徒を教える外国語指導助手として、任用しておりますＡＬＴは２名体制となっております。資料の上段に載せさせていただいている方が、令和５年８月から主に笠置中学校、笠置小学校、南山城小学校において職務にあたっております、カーバハル アイヴァンさんです。資料の下段に載せさせていただいている方が、令和３年１１月から主に和東中学校・和東小学校で職務にあたっております、コドソ セバスチャンさんです。引き続きアイヴァン先生、セバスチャン先生のお二人に連合管内の小中学校の児童生徒を教える外国語指導助手として、職務にあたってくださいこととなります。以上が諸般の報告６となります。

続きまして、諸般の報告７、令和６年度連合管内小学校「運動会」及び中学校「体育大会」の日程についてです。会議資料(1)の２枚目をお願いいたします。１０月１２日の土曜日、午前９時から笠置小学校、和東小学校、南山城小学校の３校で運動会が、１０月１９日の土曜日、午前９時から笠置中学校で、１０月２４日の木曜日、午前９時から和東中学校で体育大会が開催される予定となっております。当日、雨天の場合は翌日等の予備日に順延となります。委員の皆様方に出席、観覧をいただきたいと思います。割り振りにつきましては、次回の定例教育委員会で協議をお願いいたします。以上です。よろしくお願いいたします。

岡田教育長

ただ今の報告について、ご意見、ご質問をお受けしたいと思います。質問等のある方は挙手願います。

(各委員より「なし」の声あり)

岡田教育長

特に、ご質問が無いようですので次の諸般の報告「8番 令和6年度「全国学力・学習状況調査」の分析結果について」を議題とし、「会議の非公開」についてお諮りします。相楽東部広域連合教育委員会会議規則第4条第1項には、「会議は、公開とする」と定められていますが、同項ただし書きに公開の例外として「個人情報に関すること」や「公開により著しい支障が生じるおそれのあること」については、「教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる」と定められています。本件は、各校の個別情報に関することであり、児童生徒が少人数であることも踏まえ、会議を非公開にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(各委員より「異議なし」の声あり)

岡田教育長

ご異議がないようですので、諸般の報告「8番 令和6年度「全国学力・学習状況調査」の分析結果について」は、ただ今から非公開とします。それでは鈴江指導主事報告をお願いします。

諸般の報告8番、令和6年度「全国学力・学習状況調査」の分析について（非公開）次、9番から11番までは、生涯学習課長から報告します。

竹谷生涯学習課長

私からは、諸般の報告9番から11番について報告させていただきます。社会教育関連事業としまして、9月中旬から10月中旬にかけて実施を予定しています事業の報告となります。よろしくお願いいたします。資料の方をお願いいたします。

9番、暮らしのデザイン事業「隣まちツアー 南山城村編」についてです。暮らしのデザイン事業は、日常生活に密着した内容で、地域住民の皆様方が自分らしく豊かに暮らすことを目的に様々な視点から、気づき、見直し、考える学習の機会とすることを目的に実施している事業で、今回は南山城村で行う予定となっております。開催日は、9月12日の木曜日、実施場所につきましては、南山城村野殿の「うえだブルーベリー畑」、南山城村道の駅、高山ダムです。参加対象は3町村在住、在勤の18歳以上です。風光明媚な南山城村において、独自の文化などに触れ、癒しを感じられるような機会になればと思っております。ページをおめくりいただきますよう、お願いいたします。

続きまして、10番、大人もワクワク体験事業「手話体験教室」についてです。日時は、9月30日の月曜日、午前10時から午前11時30分、場所は和束町体験交流センター会議室です。講師は相楽郡ろうあ協会の方々をお招きしての手話体験教室です。参加対象は、3町村在住在勤の18歳以上の方です。ページをおめくりいただきますよう、お願いいたします。

11番、大人もワクワク体験事業「マジック体験教室」についてです。日時は、10月17日の木曜日、午前10時から午前11時30分、場所は南山城村文化会館研修



室です。講師は和束町社会福祉協議会の岩崎聡宗さんをお招きし、ご指導いただく予定となっております。岩崎さんは以前から様々な行事等におきまして、ボランティアでマジックショーを展開され活躍をされています。社会教育関連事業でのマジック体験教室は初めての実施となります。参加対象は、3町村在住在勤の18歳以上の方です。私からは以上となります。よろしくお願いいたします。

岡田教育長

ただ今の報告について、ご意見、ご質問をお受けしたいと思います。質問等のある方は挙手願います。

(各委員より「なし」の声あり)

岡田教育長

特に、ご質問がないようです。諸般の報告は以上です。

日程第5、「議案第9号 令和7年度以降に使用する中学校教科用図書の採択について」を議題とします。会議資料(2)をご覧ください。なお、本日は、教科書採択の公正性と透明性に疑念を生じさせないように、採択の過程を公開することとしますので、ご理解とご協力をお願いします。議案を説明してください。

竹谷教育次長

会議資料、表紙をめくっていただくと議案となっております。

議案第9号、令和7年度以降に使用する中学校教科用図書の採択について。上記の議案を提出する。令和6年8月28日提出。相楽東部広域連合教育委員会 教育長 岡田善行。提出の理由。令和7年度以降に使用する中学校教科用図書の採択に関しては、本年7月31日に開催された山城教科用図書採択地区協議会において選定された教科用図書を採択いたしたく、承認を求めるものです。

岸田学校教育課長

私の方から、議案第9号について説明をさせていただきます。会議資料(2)の2枚目をお願いいたします。山城教科用図書採択地区協議会からの協議結果一覧をお付けしております。少し経過等をご説明させていただきます。去る、7月31日に第2回山城教科用図書採択地区協議会が開催されました。連合教育委員会からは岡田教育長、石橋教育長職務代理者、谷本課長代理兼指導主事に出席をいただきました。各市町等教育委員会からの採択委員、皆様方の協議により決定がなされております。選定にあたりまして、選定基準として、「学力向上、多種多様な意見が担保されている、教職員の若年化への対応、生徒が主体的に取り組みやすい」の4つの基準で協議が行われました。協議会では、教科ごとに山城管内の教職員に教科用図書の調査、研究を依頼し、当日は各教科の

代表調査員より、各社の特徴の説明を受けた後、全体としての特徴や創意工夫、基礎的・基本的な知識及び技能の習得を図るための配慮、表記・表現の工夫、他4個、計7個の観点を踏まえ、採択委員から質疑が行われ、協議の結果、共同採択されたところです。協議結果一覧より採択された教科用図書について、教科、発行者を読み上げさせていただきます。なお、発行者は略称となっております。国語、光村。国語の書写、光村。社会の地理的分野、帝国。社会の歴史的分野、帝国。社会の公民的分野、帝国。社会の地図、帝国。数学、啓林館。理科、啓林館。音楽の一般、教芸。音楽の器楽合奏、教芸。美術、光村。保健体育、東書。技術・家庭の技術分野、東書。技術・家庭の家庭分野、東書。英語、光村。道徳、あか図。以上の16種が、山城教科用図書採択地区協議会において、全員一致で共同採択されました。連合教育委員会におきましては、提出の理由で申し上げましたように、地区協議会において選定された教科用図書を採択したいということで、ご審議をお願いするものです。よろしくお願いいたします。私からは以上となります。

岡田教育長

これより、教科・種目ごとに質疑を行います。国語から順番に、山城教科用図書採択地区協議会における主な採択理由を説明してください。

谷本学校教育課課長代理兼指導主事

まず国語科についてです。国語科では4社を比較し報告がされ、山城教科書用図書採択地区協議会では、光村が選定されました。主な理由です。思考力、判断力、表現力等の育成を図るための配慮においては、自分が伝えることに適した表現を探す支援になる役割が期待される、そのような配慮がされています。生徒が主体的、対話的に学習に取り組むことができる配慮としては、見通しをもって学習に取り組むことができる構成になっています。以上、国語についての報告です。

岡田教育長

質問のある方は挙手願います。

村田委員

4社を比較した時、どの教科書も細部まで学習内容についての説明がされていますが、生徒や先生が考える余白がないように感じます。そのことについてどう考えますか。

谷本学校教育課課長代理兼指導主事

教員としては、教材を教えるのではなく、教材で教えるための教材研究が必須であると考えます。ですので、教科書に書かれている丁寧な説明も指導に活かすことができる大切な資料と捉え、教材研究をすれば問題ないと考えています。

岡田教育長

その他ございますか。よろしいですか。

(各委員より「なし」の声あり)

岡田教育長

それでは国語科については、「光村」とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

岡田教育長

挙手全員です。よって国語は「光村」とします。続いて、書写です。

谷本学校教育課課長代理兼指導主事

では書写についてです。書写は4社を比較し報告がされ、山城教科書用図書採択地区協議会では光村が採択されました。主な理由としては、生徒が主体的、対話的に学習に取り組むことができる配慮において順を追って学習することができる小学校の学びからのブラッシュアップが可能である。自らの学びの後を確認できるものになっている。表記、表現の工夫として、特別支援教育、人権、外国人、児童、生徒、ユニバーサルデザイン、防災教育の観点から、専門家の校閲を受けて配慮がされているという報告がありました。以上が主な理由です。

岡田教育長

質問のある方お受けしいと思います。質問のある方は、挙手をお願いします。

鈴木委員

思考力、判断力、表現力の育成につながる工夫はされていますか。また、そのことに着目した指導は現場でされていますか。

谷本学校教育課課長代理兼指導主事

光村図書では、その点を明確にした構成となっています。現場では取り扱う書き方が行書になるため、その運筆に関して生徒に投げかけ、考えさせる場面を作って指導しています。

岡田教育長

他にございますか。

(各委員より「なし」の声あり)

岡田教育長

それでは国語の書写については、「光村」とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

岡田教育長

挙手全員です。よって国語の書写については「光村」とします。続いて、社会です。

谷本学校教育課課長代理兼指導主事

社会科地理的分野について説明させていただきます。4社を比較し報告され、山城教科用図書採択地区協議会では、帝国書院が採択されました。主な採択理由です。基礎的・基本的な知識及び技能の習得を図るための配慮として、同年代のキャラクターの吹き出しにより、地理的な見方・考え方を示しています。思考力・判断力・表現力等の育成を図るための配慮として、まとめにおいて思考ツールを活用して、考えを深めることができるようにされています。以上が主な理由です。

岡田教育長

では質問をお受けします。質問のある方は挙手願います。

谷本委員

全て見開き2ページの構成で学びやすいと思います。その中で地理の学習と歴史の変遷とのつながりを意識して学びやすくするための工夫はありますか。

谷本学校教育課課長代理兼指導主事

まとめに写真やイラストを活用し、その場所で起きたことをイメージしやすくする工夫がされています。

岡田教育長

その他ご質問はございますか。

(各委員より「なし」の声あり)

岡田教育長

それでは社会地理的分野については、「帝国」とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

岡田教育長

挙手全員です。よって社会 地理的分野は、「帝国」とします。続いて、社会歴史的分

野です。

谷本学校教育課課長代理兼指導主事

社会歴史的分野です。9社を比較し報告がされ、山城教科用図書採択地区協議会では、帝国書院が採択されました。主な理由です。基礎的、基本的な知識及び技能の習得を図るための配慮です。生徒が何をどのように学べばよいか分かるように配慮がされています。また、生徒が主体的、対話的に学習に取り組むことができる配慮として、特設ページやコラム、様々な角度から深く歴史を学べるようになっています。以上が主な理由です。

岡田教育長

質問のある方は挙手願います。

村田委員

歴史の教科書を選定する時には、人権の視点が重要だと考えています。その点について、それぞれの教科書はどのように取り扱われていますか。

谷本学校教育課課長代理兼指導主事

どの教科書も人権に関する記述は、教科書内の随所に見られます。調査協議を進める段階においてもその視点は外されず、協議が進められていると聞いています。

岡田教育長

他にどうでしょうか。

(各委員より「なし」の声あり)

岡田教育長

それでは、社会歴史的分野については、「帝国」とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

岡田教育長

挙手全員です。よって社会 歴史的分野は、「帝国」とします。続いて、社会公民的分野です。

谷本学校教育課課長代理兼指導主事

社会公民的分野です。6社を比較し報告がされ、山城教科用図書採択地区協議会では、帝国書院が採択されました。主な理由です。生徒が主体的、対話的に学習に取り組むことができる配慮として、探求学習への準備が設定されており、課題・探究学習に向けて

探究テーマを考え、主体的に学びに取り組みやすいよう工夫されています。表記・表現の工夫として、ワークシートなどの二次元コード、アクティブ公民、イラスト、写真、図版などの工夫が見られます。以上が主な理由です。

岡田教育長

質問のある方は挙手願います。

村田委員

SDGsの取り扱いについては、各社それぞれの特徴があると思います。その特徴は、学習を進めるにあたり、影響はありますか。

谷本学校教育課課長代理兼指導主事

もちろん影響はあります。学習した内容とSDGsとが、どのぐらい関係しているのか、振り返りながら学習することで、学校での学びと普段の生活とが結びつくと考えています。

岡田教育長

その他にありますか。

(各委員より「なし」の声あり)

岡田教育長

それでは、社会公民的分野については、「帝国」とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

岡田教育長

挙手全員です。よって社会公民的分野は、「帝国」とします。続いて、社会地図です。

谷本学校教育課課長代理兼指導主事

社会地図についてです。2社を比較し報告がされ、山城教科用図書採択地区協議会では、帝国書院が採択されました。その主な理由です。基礎的・基本的な知識及び技能の習得を図るための配慮として、巻頭にこの地図帳の使い方を記載し、小学校での既習事項の確認等が示されています。他の教科との関連ですけれども、今日的な課題に触れることを大切にしている、取材学習というコーナーが設けられており、意識的に学べるものになっています。以上が主な理由です。

岡田教育長

質問のある方は挙手願います。

鈴木委員

両社とも豊富な資料があり、中には地方都市などについて拡大図が付いていますが、そのようなものが付いている方が学習しやすいですか。

谷本学校教育課課長代理兼指導主事

生徒たちの興味を引きやすいと考えることから、そのようなものがある方が学習しやすいです。併せて、巻末に人口などの資料があることで、生徒が自ら学ぶ時の資料になると考えています。

岡田教育長

他ございますか。

(各委員より「なし」の声あり)

岡田教育長

それでは、社会地図については、「帝国」とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

岡田教育長

挙手全員です。よって社会 地図は、「帝国」とします。続いて、数学です。

谷本学校教育課課長代理兼指導主事

数学についてです。7社を比較し報告がされ、山城教科用図書採択地区協議会では、啓林館が採択されました。主な理由です。思考力、判断力、表現力等の育成を図るための配慮として、要所に説明しよう、話し合おう、まとめようを設定し、学んだことを表現することで、学びを広げ、振り返る活動が示されています。生徒が主体的、対話的に学習に取り組むことができる配慮として、各章の導入がデジタルコンテンツを利用して数学的な活動ができるようになっています。以上が主な理由です。

岡田教育長

質問のある方は挙手願います。

石橋委員

どの教科書もデジタルコンテンツをたくさん採用されています。そのことによって、教科書の軽量化が進んでいると思いますが、その点については、どのように協議がされましたか。

谷本学校教育課課長代理兼指導主事

様々なデジタルコンテンツは、指導する時に有効に活用できます。教科書の巻末によくある解答集などを全て、クラウドでの管理に変更されることで軽量化につながっていると考えます。

岡田教育長

その他ございますか。

(各委員より「なし」の声あり)

岡田教育長

それでは、数学については、「啓林館」とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

岡田教育長

挙手全員です。よって数学は、「啓林館」とします。続いて、理科です。

谷本学校教育課課長代理兼指導主事

理科についてです。5社を比較し報告がされ、山城教科用図書採択地区協議会では啓林館が採択されました。主な理由です。全体としての特徴や創意工夫として、探究の流れを巻頭などに示し、探究的な学びの進め方を解説し、各単元に探究学習を意識できる実験を設定しています。また、使用されている写真や動画はどれも使いやすいものになっています。生徒が主体的・対話的に学習に取り組むことができる配慮として、単元や章の最初と最後で同じ問いを考えさせ、学ぶ前と後でどのように考えが変容したかが分かる工夫がされています。以上が主な理由です。

岡田教育長

質問のある方は挙手願います。

石橋委員

これからは予測不可能な時代になっていきます。それに対応するための力を育てていく必要があると思います。理科の学習はそういった意味で、学びのプロセスがそのような力を育てるものになっていると思います。その点について、工夫されているところはありましたか。

谷本学校教育課課長代理兼指導主事

探究学習がその学びのプロセスにあたると考えます。啓林館や東京書籍は8段階にわけて、その他の発行者においても、学びの段階を明確にして構成されています。



岡田教育長

その他ございますか。

(各委員より「なし」の声あり)

岡田教育長

それでは、理科については、「啓林館」とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

岡田教育長

挙手全員です。よって理科は、「啓林館」とします。続いて、音楽です。

谷本学校教育課課長代理兼指導主事

音楽についてです。音楽は2社を比較し報告がされ、山城教科用図書採択地区協議会では、教育芸術社、教芸が採択されました。音楽一般、器楽合奏とも教育芸術社が採択されています。主な理由です。基礎的、基本的な知識及び技能の習得を図るための配慮として、音楽記号や用語の反復学習のための工夫がされています。思考力、判断力、表現力等の育成を図るための配慮として、キャラクターの吹き出しを用いて思考・判断力が表現され、それが児童生徒の表現につながる工夫がされています。

岡田教育長

質問のある方は挙手願います。

谷本委員

どちらの教科書もねらいや身に付けられる力は同じものだと感じました。身体性を重視した学び方、ICTを活用した学び方など、様々な学び方が大切だと思いますが、それらを実現しやすい工夫はどのようなものがありますか。

谷本学校教育課課長代理兼指導主事

「生徒がすぐにつかえるもの」という点で、大変使いやすいものになっています。デジタルコンテンツを使うことで、知識があまりなくても創作活動が可能になっています。

岡田教育長

他にありますか。

(各委員より「なし」の声あり)

岡田教育長

それでは、種目ごとに採決を採ります。音楽一般については、「教芸」とすることに賛

成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

岡田教育長

挙手全員です。よって音楽一般は、「教芸」とします。続いて、音楽器楽合奏については、「教芸」とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

岡田教育長

挙手全員です。よって音楽 器楽合奏は、「教芸」とします。続いて、美術です。

谷本学校教育課課長代理兼指導主事

美術についてです。3社を比較し、報告がされ、山城教科用図書採択地区協議会では、光村図書が採択されました。主な理由です。全体としての特徴や創意工夫として、それぞれの題材を、絵や彫刻など、デザインや工芸など、学びを支える資料の視点で分類されて、全体的に使いやすい工夫がされています。生徒が主体的、対話的に学習に取り組むことができる配慮として、二次元コードを活用し、たくさんの作品に触れられる工夫がされています。以上が主な理由です。

岡田教育長

質問のある方は挙手願います。

谷本委員

授業の中で「たくさんの作品に触れ、感性を磨く。また、自分の思いを表現すること」これらを楽しいと生徒が感じる事が大切だと考えます。どのように教科書を活用すれば、そのことを実現できますか。

谷本学校教育課課長代理兼指導主事

どうしても、作品を作ることに時間を割きがちで、じっくり作品に向き合うことが少なくなります。そこで意識的に教科書を用いての「鑑賞」の時間を充実させていくことが、重要だと考えます。

岡田教育長

他にありますか。

（各委員より「なし」の声あり）

岡田教育長

それでは、美術については、「光村」とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

岡田教育長

挙手全員です。よって美術は、「光村」とします。続いて、保健体育です。

谷本学校教育課課長代理兼指導主事

保健体育についてです。4社を比較し報告がされ、山城教科用図書採択地区協議会では、東京書籍が採択されました。採択された主な理由です。基礎的、基本的知識及び技能の習得を図るための配慮として、本文と資料の区切りが明確にされ、見やすい構成になっています。表記表現の工夫として、章ごとに色分けを行い、そのページをすぐに開くことができるようになっています。以上が主な理由です。

岡田教育長

質問のある方は挙手願います。

鈴木委員

指導者・学習者、双方の立場でデジタルコンテンツはどのように活用することができますか。

谷本学校教育課課長代理兼指導主事

指導者としては、導入やまとめの場面で活用できると考えています。学習者としては、調べ学習や技の振り返り等を行うために、URL等によって外部リンクに接続し、必要な情報を得ることができると考えています。

岡田教育長

他ございますか。

（各委員より「なし」の声あり）

岡田教育長

それでは、保健体育については、「東書」とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

岡田教育長

挙手全員です。よって保健体育は、「東書」とします。続いて、技術・家庭です。

谷本学校教育課課長代理兼指導主事

技術・家庭 技術分野についてです。3社を比較し報告がされ、山城教科用図書採択地区協議会では、東京書籍が採択されました。主な理由です。生徒が主体的、対話的に学習に取り組むことができる配慮として、考えてみよう、やってみよう、調べてみよう、話し合ってみよう、まとめよう、振り返ろう、深めようという項があり、学習を振り返りつつ次の学習に向けての工夫がされています。表記表現の工夫として、二次元コードによる追加情報や資料が多く用意されていました。以上が主な理由です。

岡田教育長

質問のある方は挙手願います。

石橋委員

SDGsの達成に向けて、技術分野の知識やスキルは、非常に重要です。その事は、どのように取り扱われていますか。

谷本学校教育課課長代理兼指導主事

どの教科書においても、SDGsに関連するところにはマークが付けられており、意識的に指導・学習ができるようになっています。

岡田教育長

他にございますか。

(各委員より「なし」の声あり)

岡田教育長

それでは、技術・家庭 技術分野については、「東書」とすることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

岡田教育長

挙手全員です。よって技術・家庭 技術分野は、「東書」とします。続いて、技術・家庭 家庭分野です。

谷本学校教育課課長代理兼指導主事

技術・家庭 家庭分野についてです。3社を比較し報告がされ、山城教科用図書採択地区協議会では、東京書籍が採択されました。主な理由です。全体としての特徴や創意・工夫として、自立から共生へのストーリーになるような工夫がされています。基礎的・基本的な知識及び技能の習得を図るための工夫・配慮として、目標や学習内容・学習課題が示され、明確にされています。以上が主な理由です。

岡田教育長

質問のある方は挙手願います。

谷本委員

タブレットを使い、シンキングツールを利用した授業が、できるようになってきていると聞きます。学習内容は、どんなものがありますか。

谷本学校教育課課長代理兼指導主事

シンキングツールを活用し、SDGsの実現と家庭科で学ぶ内容を重ね合わせながら、学習することができます。また、キャリア教育と学習内容を重ね合わせ、学ぶことができるように工夫されています。

岡田教育長

他にございますか。

(各委員より「なし」の声あり)

岡田教育長

それでは、技術・家庭 家庭分野については、「東書」とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

岡田教育長

挙手全員です。よって技術・家庭 家庭分野は、「東書」とします。続いて、英語です。

谷本学校教育課課長代理兼指導主事

英語についてです。6社を比較し報告がされ、山城教科用図書採択地区協議会では、光村図書が採択されました。主な採択理由です。基礎的・基本的な知識及び技能の習得を図るための配慮として、小中接続を意識した配慮がされていました。具体的に言うと、4技術5領域、話すやり取りを含むところを、自主的・自立的に学ぶことができるような工夫がされていました。表記・表現の工夫として、フォント・カラーリングに至るまで、ユニバーサルデザインを考慮した工夫がされていました。以上が主な理由です。

岡田教育長

質問のある方は挙手願います。

石橋委員

光村図書の主人公を中心とした構成・展開がとてもユニークだと思います。他の教科

書との大きな違いだと思います。そのことをどのように捉えていますか。

谷本学校教育課課長代理兼指導主事

主人公になりきって、ストーリーを追って学習を進めていくことは、生徒たちの生活と学習内容を重ね合わせることができ、生徒たちが実感を伴った学びをすることができると考えています。

岡田教育長

他にございますか。

(各委員より「なし」の声あり)

岡田教育長

それでは、英語については、「光村」とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

岡田教育長

挙手全員です。よって英語は、「光村」とします。最後に道德です。

谷本学校教育課課長代理兼指導主事

道德についてです。7社を比較し報告がされ、山城教科用図書採択地区協議会では、あかつき教育図書が採択されました。主な理由です。全体としての特徴や創意工夫については、読物教材以外の資料やコラムを多数掲載し、学習を深めることができる工夫がされていました。道徳的価値についての理解を深めるための工夫として、自主自立自由と責任、思いやり感謝、生命の尊さ、よりよく生きる喜びの4つの項目を重点項目として、各学年でそれぞれ3時間分ずつ配当がされていました。以上が主な理由です。

岡田教育長

質問のある方は挙手願います。

村田委員

特別の教科道德が実施されるようになって6年が経ちます。その間、さまざまなことがありましたが、学校現場ではどのような変化がありましたか。

谷本学校教育課課長代理兼指導主事

教科化されたことで、指導者としての意識は大きく変わったと思います。現代的な課題を通して、道徳的価値を学ぶことの必要性・大切さを感じ、現場では日々指導に当たってもらっています。

岡田教育長

他にございますか。

(各委員より「なし」の声あり)

岡田教育長

それでは、道徳については、「あかつき」とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

岡田教育長

挙手全員です。よって道徳は、「あかつき」とします。以上で全教科の審議が終わりましたので、只今の結果を確認します。国語は光村図書、書写は光村図書、社会地理的分野は帝国書院、社会歴史的分野は帝国書院、社会公民的分野は帝国書院、社会地図は帝国書院、数学は啓林館、理科は啓林館、音楽一般は教育芸術社、音楽器楽合奏は教育芸術社、美術は光村図書、保健体育は東京書籍、技術・家庭 技術分野は東京書籍、技術・家庭 家庭分野は東京書籍、英語は光村図書、道徳はあかつき教育図書です。それでは、これより議案を採決します。「議案第9号 令和7年度以降に使用する中学校教科用図書の採択について」、承認される方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

岡田教育長

挙手全員です。よって議案第9号は、承認されました。

日程第6、「議案第10号 相楽東部広域連合就学援助費交付要綱の一部を改正する要綱に係る専決処分の承認について」を議題とします。会議資料(3)をご覧ください。議案を説明してください。

竹谷教育次長

議案第10号、相楽東部広域連合就学援助費交付要綱の一部を改正する要綱に係る専決処分の承認について。上記の議案を提出する。令和6年8月28日提出。相楽東部広域連合教育委員会 教育長 岡田善行。提出の理由。長引く物価高騰による負担増を踏まえ、最も切実に苦しんでいる低所得者世帯に対し、さらなる援助を図るよう、対象者の範囲を拡げるため、相楽東部広域連合就学援助費交付要綱の一部を改正する必要性が生じましたが、会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、相楽東部広域連合教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則第3条第1項の規定によって専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。

岸田学校教育課長

私の方から、議案第１０号について説明をさせていただきます。会議資料(3)の３枚目をお願いいたします。この就学援助費交付制度は、「経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対して必要な支援を行い、義務教育の円滑な実施に資する」ことを目的としています。資料の「新旧対照表」をご覧ください。「提出の理由」にありましたように、長引く物価高騰による負担増を踏まえ、最も切実に苦しんでいる低所得者世帯に対し、さらなる援助を図るため、対象者の範囲を拡げるものです。改正箇所は、第３条第１項第２号（イ）中、「地方税法第２９５条第１項」を「地方税法」に改め、個人の市町村民税の非課税範囲を拡げるものです。なお、地方税法第２９５条第１項につきましては、生活保護法の規定による生活扶助を受けている者及び障害者、未成年者、寡婦又はひとり親となっております。この改正規定は、公布の日から施行し、令和６年４月１日から適用するものです。以上、よろしくお願い致します。

岡田教育長

これより質疑を行います。質問のある方は挙手願います。

（各委員より「なし」の声あり）

岡田教育長

これより採決します。「議案第１０号 相楽東部広域連合就学援助費交付要綱の一部を改正する要綱に係る専決処分の承認について」、承認される方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

岡田教育長

挙手全員です。よって議案第１０号は、承認されました。続いて、「議案第１１号 相楽東部広域連合教育委員会後援名義等の使用承認について」を議題とします。議案を説明してください。

竹谷教育次長

議案第１１号、相楽東部広域連合教育委員会後援名義等の使用承認について。上記の議案を提出する。令和６年８月２８日提出。相楽東部広域連合教育委員会 教育長 岡田善行。提出の理由。２０２４年８月１４日付けで、一般社団法人山城青年会議所から申請のあった「茶そば de WAZUKA～今、知ろう、地元の推し～」に係る後援名義の使用については、相楽東部広域連合教育委員会後援名義等使用承認取扱規程第３条に定める承認基準を満たしていることから、本申請を承認するものです。



竹谷生涯学習課長

議案第１１号の説明をいたします。資料の方をお願いいたします。後援に係る名義使用申請書の提出がございました。申請者は、一般社団法人山城青年会議所。代表者の住所、京都府綴喜郡井手町井出石橋４４。氏名、比田克弘。名義の種類、後援。名義の範囲、相楽東部広域連合教育委員会。主催者、一般社団法人山城青年会議所。事業名、茶そば de WAZUKA ～今、知ろう、地元の推し～。実施時期、２０２４年１０月１４日、月曜日。１０月１４日、月曜日は、スポーツの日として国民の祝日です。実施場所、てらす和豆香。和束運動公園敷地内にある施設です。事業の目的、郷土愛を高めること。事業の内容、和束小学校３年生以上の子どもたちに茶そばづくりを通して誇れるお茶の文化に触れてもらう。参加対象者、和束小学校３年生以上の子どもたち。次ページからは、実施に向けての経過、事業計画・内容、予算等に関しましての資料が添付されています。資料の事業内容等から、和束町と連携のうえ進められている事業です。和束町内において、実施される事業でありますことから、和束町総務課へ確認をさせていただきましたところ、和束町にも後援名義使用の申請が提出されており、既に８月２３日に承認許可書を送付済みであるということでした。一般社団法人山城青年会議所は、京田辺市、八幡市、木津川市、精華町、井手町、和束町、笠置町、南山城村の３市４町１村を拠点に活動する、２０歳から４０歳までの青年経済人方々の集まりで、現役、卒業生合わせて３００名以上の会員が、山城地域を一つのまちとして捉えて、より明るい豊かな地域社会を目指して、まちの発展や自己研鑽に取り組まれています。説明が以上となります。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

岡田教育長

これより質疑を行います。質問のある方は挙手願います。

（各委員より「なし」の声あり）

岡田教育長

よろしいですか。これより採決します。「議案第１１号 相楽東部広域連合教育委員会後援名義等の使用承認について」、承認される方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

岡田教育長

挙手全員です。よって議案第１１号は、承認されました。

日程第７、その他です。会議資料(1)の最後のページをご覧ください。１の「諸報告（送付済）事項」の①から④までは、事前に配布しております。何か、ご意見、ご質問はあ

りませんか。よろしいでしょうか。

(各委員より「なし」の声あり)

岡田教育長

特に、ご質問がありませんので、2の「次期定例教育委員会の開催日程（案）について」協議したいと思います。事務局（案）を説明してください。

竹谷教育次長

次回の定例教育委員会は、9月25日の水曜日、午後3時からです。皆様のご都合はいかがでしょうか。

谷本委員

ギリギリになるかもかもしれない、朝から会議が入っておりまして終わり次第。調整します。3時には来られるようにします。

竹谷教育次長

それをお願いします。午後3時からをお願いします。

岡田教育長

次回の定例教育委員会は、9月25日の水曜日、午後3時からです。次に、3の「その他」です。事務局から説明してください。

竹谷教育次長

3の「その他」は今年度の第1回総合教育会議の日程についてです。連合総務課から10月25日、金曜日、午後2時から正副連合長との意見交換、会議を開催したいとのことです。議題はただ今協議中です。併せまして10月の同日に定例教育委員会も合わせて開催させていただければと考えております。皆様のご都合はいかがでしょうか。

谷本委員

10月は研修がありますので参加できない。

竹谷教育次長

総合教育会議は変更できないので、この日でお願いできないかと。

谷本委員

きいてみます。

竹谷教育次長

よろしくお願いします。以上です。

岡田教育長

以上で、本日の日程は、すべて終了しました。何か、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。ないようですのでこれもちまして、令和6年度第5回定例教育委員会を終了させていただきます。ご苦労さまでした。

〈午後4時54分定例閉会〉

— 了 —